

平成23年度
第4期 新南陽地区地域審議会
第1回 会 議 録

日 時：平成23年8月24日（水）

場 所：新南陽総合支所4階41会議室

新南陽地区地域審議会次第

平成23年8月24日(水)14時～

新南陽総合支所4階会議室

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 議題

(1) (仮称)学び・交流プラザ基本設計(案)について

(2) 今後の運営について

4 閉 会

平成23年度 第4期新南陽地区地域審議会 会議録

- 日時 平成23年8月24日(水) 14時～
- 場所 新南陽総合支所 4階41会議室
- 出席者
- ・委員 14名 (欠席1名)
吉谷川亮(会長)、山崎勝幸(副会長)、井上真由美、岡田昭彦、檜本百合子、國澤千佳子、中村利孝、原田常代、平岡正夫、宮崎進、山根光正、山本邦子、吉岡清忠、渡部美紀江
 - ・事務局 12名
大野新南陽総合支所長、三浦総合支所次長兼地域政策課長、川崎地域政策課長補佐、中村地域政策課係長
(教育委員会)
手山教育部長、宮本生涯学習課長、船崎生涯学習課長補佐、中村生涯学習課係長、和知生涯学習課主査、弘中文化スポーツ課長、豊田中央図書館長、古本新南陽図書館長
- 資料
- ・(仮称)学び・交流プラザ平面図(案)(資料1)

会議議事録

1 開会

●事務局

それでは定刻になりましたので、今年度第1回目になりますが、新南陽地区地域審議会を始めさせていただきますと思います。

最初に、この審議会の開催が遅れましたこと、本当、申し訳なく思っております。

前回の審議会が今年の11月でございまして、次回は、この(仮称)学び・交流プラザの基本設計案について検討等を進めて行く、早めにそういう情報を出してくださいと言うお話もお伺いしました。

そういったご要望を受けながら本日に至ったわけですが、事務局といたしましても大変申し訳なく思っております。

2 市民憲章唱和

3 議事(要約)

(1) (仮称) 学び・交流プラザ基本設計(案)について

●会長

わたしども審議会の任期もあと一月余りとなってきました。(仮称) 学び・交流プラザの整備に対して、われわれ新南陽地域の意見をどう反映させていくかと言うことで、昨年暮れに審議会を開きましたが、その後、市からの(仮称) 学び・交流プラザの基本設計案の提示が遅れてきた中、審議会が開催されなかったことをお許し願います。

今日は、午前中、議会に(仮称) 学び・交流プラザの基本設計案が提示されたように聞いています。そして、午後、教育委員会の方から、われわれ審議会に同様に説明があるということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

●教育委員会

～「(仮称) 学び・交流プラザ平面図案」について資料1により説明～

●会長

ただ今説明がございましたけれども、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

●委員

ここを生涯学習の拠点にするのであれば、中央図書館をここにもってきたらどうでしょうか。駐車場もいっぱいあるし、徳山の中央図書館は手狭だといえます。

また、生涯学習の拠点施設は分かるのですが、この図面を見たら、要するに今ある公民館とか社会文化ホールとか、古いから壊して複合施設として一つに整備するということですね。

●会長

わたしは、以前、大きな都市で機能を分割化した副都心として、新南陽はここが中心だという機能をもつことも必要だということを申し上げたはずですが、新しい施設を作るのであれば、新しい時代の図書館機能の中核はあってもいいのではないのかと。(仮称) 学び・交流プラザでは、新しい情報を発信して、いろんな文化とかスポーツ全てを、一括管理して行って、使用効率を上げる形をソフトでやっという発想だったと思います。

●教育委員会

基本的には、複合施設ですから、分割をして管理をするという形には考えておりません。(仮称) 学び・交流プラザは、生涯学習の機能、図書館の機能、スポーツ振興、それから鑑賞・創造機能を持つ施設となります。

●副会長

去年の8月31日にわたしども審議会ですとまとめた意見を提出し、そして10月に回答書ももらっております。前の市長さんからは、基本構想について十分理解できるから、しっかりがんばるよということ、逆に激励を受けました。

しかし、世の中が変わってこだわるわけではございませんが、わたしだけ感じるのかも分かりませんが、かなり後ずさりをしたと。例えば武道場にしろ、後ずさりをしたような感じを受けます。だから、この平面図案について、どういう趣旨でどういうことを削って、それを理解していただきたいとか。あるいは、もっとわれわれ審議会の意見を出してもら

ったら、それを反映させるからというのか。もう、体制が変わったのだから、これでいくから、もう期限も無いからこれで頼みますというのか、そのあたりはどうでしょうか。

例えば、武道場については新南陽の武道関係者の人たちは、非常に熱心に討論をされました。これは市民の意見だと思いますから、その市民の意見が十分反映され、こういう理由でこうなりましたと言われればそれは当然理解できますけれども。

そして、やはりこれからは、建物を先に作ってというのではなく、ハード面でだけでなくソフト面をしっかりと考えていこうと。

ソフト面については、市民の意見を十分尊重すると、市民からいい意見がどんどん出れば、それもやりましょうというのがありましたので、今日どういう意見が聞きたいのかかというのが一番知りたいとこなのですね。以上そういうことでよろしくお願いします。

●委員

新南陽地区の富田東・西のコミュニティ、これもいろいろ説明を受けてから審議しています。そしてその意見も出しております。そのあたりがどのように反映されているのか、も少し細かく説明していただきたい。

それともう一つ、既存の公民館、体育館、社会文化ホールとそれぞれ異なった市民が利用をされているので、それぞれの要望としてもずいぶん出ている。利用者の側からも出したという話がありますので、この地域審議会、ならびに富田東・西地区のコミュニティ、それとか利用者の声が、どのくらい反映させているのかが分かれば簡単に言ってもらえれば。

●教育委員会

まず、この（仮称）学び・交流プラザにつきましては、今ここでお示ししているのは、当然ハード的な部分になろうと思います。これを生涯学習センターの機能として、まずは整備しながら、ソフト部分を考えていくということでございます。

今回お示ししているものにつきましては、いろんな利用者なり団体からの意見を得ております。それぞれ一つずつにつきまして今日全部お答えできないのですけれども、利用者から、例えば最低限今の機能としての面積は確保していただきたいとか、最低限こういうのは確保してということ。このような意見を、元の機能を削がないように極力生かした形で、全部積み重ねていきますと、当然、膨大な施設になってまいりますので、そのあたりを限られた財源の中で、限られた敷地、空間の中でいかに効率よくやれるかということで、関係部署でいろいろ協議をしながら、今、こういったハードの平面図案を作成しているところでございます。

●会長

わたしは、委員さんのご意見というのは、非常に貴重なご意見だと思います。どういうことかといったら、いろんな団体の方が言われるのを積み上げれば、今言われるようなものになるのです。

ところがもう一方では、行政がやることというのは、この機能の中で、都市の機能の中

で何が必要かということもあるのです。やっぱり、そういうことでいったら、優先順位が一番高いのは利用率です。それは、はっきり言いましたら、アリーナのところは、もう圧倒的に高い利用率で利用されています。

それから、もう一つは、これは行政の方で考えなければいけないのだろうと思うのですが。このホール、これを多目的な平面にするというのは、考えによっては、今、周南市も県も含めて行政が失敗していることを、またそのままやろうということなのですね。県総合庁舎のサクラホールにだって非常に使い勝手が悪いですよ。それから、そういう形の中で、今周南市に何が無いのか。今、市民館大ホールだって中途半端ですね。

文化会館は素晴らしいです。実は先日、ある大学教授からこういうことを聞かれました。山口県で、なぜ周南市は文化会館を作るときに、定員を2,500人にしなかったのだから。2,500人にするによって、いろんな音楽のコンクールあたりを山口県に呼べるはずだったのだけれども、2,000人を切るとそれができないねと。

つまり、都市のもつ機能の面からの検討はなされたのだからという気はしているわけです。

今、周南市で一番足りないのは、定員500人前後の質の高いホールが無いということです。そういうことは、行政の方から提案があってもいいのではないかという気がするのですけれどもね。

確かに予算があるので、全部の意見を全部入れるということは大変だけれども、今、教育委員会が言われたように、武道館を設計図に盛り込まないようにしたのは、お金だけの問題ではないはずなのです。そういう大きなソフト面を含めた説明がぜひ欲しいのですけれども。

さっき、副都心といたのですけれども、機能を分散化して、いろんな学習機能の発信、文化の発信をする。副会長もよく文化の発信と言われるのですけれども。そういうことをやって、市民のプライドを高めていくということも必要なのではないのでしょうか。

●委員

確かに、交流アリーナとホールと図書館を一つにまとめて、それで本当に、その一つひとつの文化のレベルが保てるかといったら保てないのでは。旧新南陽市民にとってみれば、本当に唯一の合併特例債を使って、この（仮称）学び・交流プラザを作るというのが願いだっただから。ホールの定員も250人は中途半端でしょう。芝居もこれではできませんものね。芝居は文化会館のような2,000人規模のところではいい環境ではない。400人か500人ぐらいが一番理想といわれているのですけれども。それと、運動をする音の響き、図書館はやっぱり静かに活字に親しむ場所だし、アリーナは体を動かして、汗を流して運動する場所だし、それを一つの平面にそれだけのものを置いて、それぞれの特性をならべて対応できるのかなという気がするのですけれどもね。それにふさわしい空間を確保できる設計なのではないでしょうか。

●教育委員会

基本的には、図書館部分については東の方に配置しまして、その間にかなり広めに通路を取っております。ホールとアリーナにつきましては、間に器具庫でありますとか、光庭ってありますけれども、外からそのまま光とか風とかが入ります空間を取るなど防音についても考えております。ホール自体につきましては、当然一定の基準で設計をする形になるうかと思えます。

●委員

社会文化ホールは250よりも席は多いですね。

●教育委員会

377席ですね。

●委員

約400席ですね。少なくともこれくらいの規模はあってしかるべきではないですかね。

●教育委員会

一つひとつの席の空間が、今の社会文化ホールはかなり狭い空間だろうと思えます。できるだけそれをゆとりのあるものにしたいのと、今の社会文化ホールにつきましては、舞台機能といいますか、かなり使いづらい舞台で、荷物を持ってあがるのも3階です。そういったような舞台機能のほうも充実をさせたいということで、舞台も今よりは少し広めに設定をしました。

それに、荷解きのスペース、それから控え室としても会議としても使える部屋を併せてもってきて、特定の空間を作ったというところでございます。

●委員

そこまで立派な舞台にするのであれば、客席が250席では少ないですね。2階とか3階に独立させ、この施設にとっていろいろなものができるように工夫があってもいいのではないかと思います。

●副会長

ホールの座席数は、かなり大人数を要求していたのですね。これからの5年先、10年先を考えれば必要だと思います。周南市の文化活動は盛んになっております。

もう今は、工業都市ではなくて、文化工業都市だと言う人が結構おられますから、非常にうれしく思います。周南に行ってみたら、新しくできた施設は、すごく音響もいいし、座席もいい木材を使って、非常いいムードのものができていた、さすが周南市だと言われるように思っておりますので、市民の少しでも多くの意見を反映させてもらって。これからというのは、やっぱり市民の意見を十分に生かすのが、いい行政といいまちづくりではないかと思います。

市民はたくさん人数がいますから、知恵もたくさん持っています。そのあたりも十分くんでいただきまして、しっかり意見を言ってくれ、取り入れますよという約束をいただくと、我々はますます元気が出るのですけれどね。

●会長

やはり都市の中の機能として、欠けているところ充足していくというのを、これは何も新南陽地区だけのものではないのですよね。

●委員

市民館の老朽化がすすんで取り壊しになるかもしれないって、人がうわさしているのですけれども。文化会館は音楽を聴くには大きな規模であってもいいのですが、お芝居とか講演会とかをする場合は大きすぎて、これに適したホールではないのです。

市民館ぐらいの規模が、一番、芝居とか講演会とかにはいい規模なのですが、それを壊すとすると、本当にあの程度の規模のものが周南市には無くなる。だから、やっぱり400人から450人、500人以内で、芝居にしても講演会にしても、利用できるものが必要ではないですかね。

(仮称)学び・交流プラザにはエレベーターも付くのでしょうか。そしたら、2階、3階にもっていき、周南市の市民全体の方が、舞台や講演会にしても利用できるようなきちんとした規模のホールを作られたらと思います。この図面にあるような搬入とか荷解きもできるちゃんと考えられたホールを作られるのだったら、観客の規模にしてもう少し検討しているのではないですか。

●委員

前に答申をしました。そして今日、もう最終案ということで説明を受けたのでは、それはもう意見の出しようはありません。だから中間のところぜひ説明をして欲しいというふうな意見もありましたよね。その部分が無く、もうこれで詳細設計に入りますというのは。

●会長

本当、委員さんが言われたように、行政側でわれわれの答申から違うことをするのであれば、事前に相談がぜひ欲しかったなと思うのです。

わたくしも、いろいろあっちこちの小ホールを見てきました。北九州市の小ホール。これは780人。本当に素晴らしいホールですよ。たとえば音響もね。エアコンの吹き出し口が各いすに全部付いて、低速でふわっと出ている。山陽小野田のホールは、これも700人くらいなのですからけれども、さっき申し上げましたように、山口県では音響が非常に良いところ、県の音大なんかも、コンクールの舞台はみんなそこを使っています。

結局、そういう目玉をきっちりして、活用度を上げていくということもあるわけです。

●委員

今後の予定としては、どういうふうにこれから運ばれるのでしょうか。

●会長

そう。この平面図案の中で何が変更されて何が変更されないかね。

●教育委員会

ここの面積を増やしてこれより広くするとか、そういうことになりましたら、当然、全

体が大きく膨らんでくるということで、今のこの平面図の中では、非常に難しいと思われる。機能的な部分からも考えて、例えばこういう位置にあったのでは使いにくいのではないか、あるいは、少しこの部分は逆に要らないからこっちを充実させたほうがいいのか、ある程度この枠の中でいろいろ動ける範囲であれば十分可能だと思います。

先ほどご意見をおっしゃられましたように、もっともだと思えますし、よくわかります。それでこちらの方としてもいろんな所管、部署が一緒になって話をして、いろんな利用者とか団体とかの意見を聞いたうえで、極端に言えばここを充実させるなら、こっちを我慢とかいう形にはなってくると思うのですけれども。そういった中で、いろんな意見がある程度入れながら、本当に全部を入れれば、積み上げれば大きなものになりますけれども、その中で取捨選択をして、今ここまで来ているという状況でございます。

●委員

アリーナとかでスポーツをする場合に、天候がよければ中央公園でウォーミングアップとかをやると思うのですけれども、天候が悪い場合、ウォーミングアップをするとしたら、この黄色い部分（情報交流および施設管理エリア）を使うようになると思うのです。

先ほど言われたように、横に図書館がある形で、その横でウォーミングアップとかしたら迷惑になるかと思えます。アリーナの中にはそういうスペースは無いのではないかとと思うので、ただアリーナで試合をやるだけではなくて、そういうところも考えていただきたいなと思っています。

それと、これができた場合に、この施設の東側の道路は車がいっぱい止まっています。そのこのところもきちっと考えていただきたいなと考えています。

●教育委員会

駐車等の件につきましては、別の観点から考えなくてはいけないと思えます。

確かに雨天の時に公園などでの準備運動は、厳しいとのご意見がございます。今、2階の平面図の方には、吹き抜けのところに、まわりに白いスペースをとってありますが、これはキャットウォークということで、若干のランニング等のウォーミングアップは、ここでもできるような形は今考えています。

●委員

アリーナの話ですが、2階の観覧席が、今の体育館は3箇所あると思うのですね。それが1つに減ってくるのですけど、小・中・高校生が体育館で集まって、試合を行うことになりましたら、荷物を置く場としても使われていると思えます。保護者の方が集まってそこで見たり、荷物を置いたり、着替えたりというような。図面を見たところ10チームも20チームも集まって着替えるような場所もなさそうな感じでありまして、3箇所あったのが1箇所になったというのは、何か理由があるのかなと思いました。

●教育委員会

観覧席が減っている部分については、やはり全体の中での検討で、もともと基本構想では観覧席無しという基本構想だったと思うのですが、やはり観覧席がいるということで、1箇

所を準備しました。

それと、多人数の荷物を置く場所につきましては、複合施設のメリットを生かしていただいて、先ほどの雨天の場合でもそうですけれども、ホールの部分が可動式になっております。かなり広いスペースになりますので、そこに学校ごとにまとめて荷物を置いていただくとかですね。せっかくの複合施設ですから、会議室を押さえていただければ、その会議室で女子生徒の方は着替えをしていただく、そういう活用も考えています。

●委員

今の件についてですね。われわれは今の体育館のような観覧席は必要ではないかとずいぶん言ってきたのです。しかし、その段階では、高校生、中学生、一般が試合をするのはキリンビバレッジの体育館だと。こちらはただ婦人の方とか子どもとかが練習をやる場だから観覧席は要らない、そういうものではないですよ。先ほど意見が出たように、老人クラブ、あるいは小学生、幼稚園が運動会ではないけれど、それに見合ったようなものを作るからには、やはり観覧席は必要でございますよ、というお願いをしていたのです。だから、その説明についてもやはり必要だと思っています。

●教育委員会

通常の使用については、地域の方が通常の練習で使われるのが年間を通したら一番多いと思います。当然、キリンビバレッジの総合スポーツセンターもあれだけしかスペースが無いわけですから、大きな大会から先に入れていきます。ミニバスケットなどの近隣の大会が、そこでできないという時には、バスケットコートが2面取れますので、そういう時には、ここを使っただけでもかまわないと考えて、当初は予定しておりませんでしたけれども観覧席を設定しています。

●委員

観覧席はやっぱり必要だと思うのです。保護者としては子どものがんばっている姿を見たいとか、アリーナで試合とかをやって観戦する位置、そういったポジションも必要だし、今まであったものがなくなるっていうことは、市民にとっても前の体育館のほうが使い勝手が良かったという言葉も出てくると思います。

●委員

アリーナで利用されるときに服の着替えとか、云々を隣のホールでやれば良いというのであれば、ここにちゃんとそういうスペースっていうのを作ったほうが良いでしょう。そうすれば、ホールは2階なり3階にきちんと建造して。スペースはもうこれ以上大きくならないって言うのだったら、縦に伸ばすっていうことは、お金は掛かるかもしれないけど、もともと50億円だか何十億円だったのが、30億円に減らされて、26億3千万円に減らされてきているのだから、多少増えても、2階、3階に何とか市民が納得いくようなホールと席を作るっていう設計のし直しはだめなのですか。これは決定ではないでしょう。

●教育委員会

設計を、今のようにやり変えるというのは。

●委員

市民が使い勝手が悪いと言っているのですから、当然直していかなければいけないでしょう。これがもう完成図なのですか。

●教育委員会

いえ、完成図ではございません。

●委員

今日は審議会ですね。今後の予定はどうなっているか教えてください。

●会長

そうですね。これは後でまたご相談しようと思うのですが、どこまでが言ってできるのかを説明していただかないと、審議会の意見もまとめられませんよね。

観覧席だって、機械室の上で作るとしたら、大きな経費は掛からないでしょうから。

いつまでに出したら、どの程度だったら直せるのか、修正できるのかっていうことを、今日は説明していただかないと、意見案も出せないと思います。

●教育委員会

先ほど申しましたように、一つの事業費というものがございます。この中で、今からくわしく実施設計をしていけば、精密なそれぞれの単価が出てくると思うのですが。あくまでも、基本構想に示しております事業費全体で30億円という形で進めたいと思っております。

ですから、例えば、もう一つホールと同じようなのを、当然2階、3階に増やせば、その形はできますけれども、市の一つの事業費の枠の中でどうしても進めていかないとですね。あれもこれも全部足せば膨大なものになるということで、今、考えておりますのは、先ほど言いましたように、この中で位置的にどうなのか、あくまで、基本設計的にはもうそんなに変えられない、ということをお前提にさせていただければと思っております。

●委員

将来ですよ、これから30年、今の公民館にして30年以上利用されてきたわけだから、これからも30年、40年利用できるようにちゃんとしたものを作ってください、というのは間違っていないと思うのです。

それで30年、40年市民が納得して使うのだったら経費が増えてもが十分ペイできるのではないかという気がするのですよね。

だから、決してこれは納得できる図面ではないと思いますから、今から意見を出して、それでまた議会にもかけて、建築がスタートするのでしょうか。もうこれでやりますからと言われたら地域審議会の意味がない気がします。

このまま作るのだったら、それは市民の声を反映していない気がします。

●教育委員会

前にご説明をいたしましたこの（仮称）学び・交流プラザの整備基本構想で、それぞれの機能を整備します。その整備に当たっては、ユニバーサルであるとか環境社会対応で

あるとかを十分留意して整備します。場所はこの敷地内に整備をし、面積的にはトータルで7,400㎡程度、主要機能の面積については、ある程度今のアリーナにしても確保し、事業費については30億円で、こういうスケジュールで25年度末までに整備しますということで、これまでも協議をして、内部の調整をしながら、それに合わせた形で今案として出しているものです。

●委員

今の社会文化ホールが300人から400人が対応可能なのに、250人程度のホールだったら、本当に今の社会文化ホールの方がいいですね。

●教育委員会

ホールは、確かに今は377席ですが、これはかなりぎちぎちの状態です。今回整備を予定しておりますこの客席数は、かなりゆったりとしたということで今260席ですが、面積的には今の社会文化ホールの客席とほぼ同じ面積です。

また、可動席ですから、例えば席をうまく詰めたりすれば、260席がいくらかは増やすことも可能だと思いますし、少なくとも現状は、平均利用者数が1回にだいたい100人ちょっと位です。そのあたりを見たときに、260席というと確かにかなり減って今より落ちるように思われるかもしれませんが、ここで使われるいろんな団体が発表されるときには、むしろ少ない方がやりやすい部分もあろうかと思えます。

ちょっと数は少ないと思われるかもしれませんが、発表される方が、いきいきと自分たちの舞台上で発表して、皆さんが楽しんでもらえると、そういう1つの施設として、ぜひご理解いただきたいと思えます。

それから、このエントランスからL字型に曲がった、クリーム色の部分ですけども、これはこの（仮称）学び・交流プラザの最も重要な、賑わいとか交流の機能だと思っています。確かに体育館、舞台、図書館など静と動のいろんな動きがあるのですが、このエントランスも結構ゆったりとした設計にしています。例えばこの中を、がらがん走られるとほかのお客様に迷惑ですけども、ある程度その中でも使い方のけじめをしていただければ、この施設は交流の施設、賑わいと交流の施設ですから、いろんな機能が一緒になってこの施設でいろんな賑わいをぜひ生み出す。そのためにはソフト事業も、今からどんどん皆様のお知恵をいただいて考えていきたいと、そういう思いを持っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

●委員

先ほどから、いろいろ要望が出ているのですが、こちらの要望は通るのでしょうか。

●委員

全体の予算が30億円っていうのがあるというけれども、そこが動かせないっていうのであれば、もう限られていますよね。

●教育委員会

今、委員がおっしゃって、全員がお尋ねの件ですけれども、事業費をにらみながら、一級建築士のほうで線を引いたものでございます。

この中でピンク（ホール）のエリアをぐっと広げるとなると、それ以外のエリアが、どこかが縮んでくると、そういうふうにならざるも事務屋の単純な考えでは、そういう形になろうと思います。

ピンクを左に伸ばせば、アリーナと書いてありますグリーンのところ縮まざるを得ない。右に伸ばしていけば、クリーム色（共用・管理スペース）のエントランスゾーンを縮める。もしくはそれが波及して行って事務室になるのか、図書館エリアまで入っていくのか。そういうふうな形になろうと思っております。

これまでに、特に約1年前ですか、4月は集中的に、（地域）審議会も含めて、各4つの施設の利用者団体の方々へいろんな形でご説明をし、意見をいただいて、その中から施設規模と事業費を念頭に置きながら基本構想ができたと思っております、それを今度は普遍的に具体化するために落として、だれでもわかりやすいという形で、平面図に落としたものがこれと理解をしておりますので、この辺でこの図面のご理解をいただきたいと思っております。

●委員

事務室の位置ですね。2階の部屋の問題とか、貸し館のいろいろなことがあって、西側入口からちょっと遠いのではないかと、奥過ぎるのではないかとと思うのですが。南の方に出したほうが良いのではないかと気がします。

●教育委員会

主となる入り口といいますか、メインのエントランスが1階の平面図の赤い下向きの三角マークがあると思うのですが、そこがメインの入り口です。2ページの1階の平面図の上のほうです。そこから入って、すぐ事務室等でいろんな受け付けなり、相談なりというものができるように考えた形になっています。

●委員

事務室がちょっと図面上で上の位置にあるっていうのが、夜、1階、2階の部屋を使う方が結構出入りしますね。そうすると、ほとんど西から入ってきて、図面の左の入り口から入ってきて、奥が遠いものですからね。これはちょっと世話人も困るのではないかと、後始末をして帰るときも、ラインというか線が遠すぎると思っていますね。西側に大きい駐車場がありますからね。

●教育委員会

それで、北側にメインの入り口がありますけれども、その右側の青い図書館部分のところにブックポストと移動図書館の車の車庫を一応考えておまして、そこから返却されたものとか、運ばれた本とかをスムーズに事務室で処理できるようにしております。あまり南側にもって行きますと、その導線が長くなったりします。導線も良いように、利用される方が簡単に受け付けできるようにしております。

●委員

わたしは、夜間の使用時に使いにくいと思っております。図書館が夜10時ぐらいまで開いておれば文句ないと思うのですが。会議室はほとんど南側ですね、2階も使うようになるのではないかとということで、利用者から見が一番見やすいところ、話ができるようなところに事務室があれば具合が良いのではないかとと思うのですが。

●副会長

先ほど、他の委員さんがいっておられましたように、市民の意見はいつごろまでなら、この計画に取り入れるのかを聞きたい訳です。

やはり、今、新しい公共とか、新しい行政とか、相発的なまちづくりというふうないろいろな本が出ていますけど、これからは市民が主体だというふうに書いてあります。

やはり考えて立派な計画が出て、本当に四苦八苦されて大変ご苦労されたのがよくわかります。しかし、もっと多くの人たちの意見を聞きたいから、いつごろまで意見があれば出してくれとか、それなら考えてみようとか。そういうのが聞きたいので。もうこれでやるから、期日が無いから今日で終わりというあたりかどうか、そういったところで考え方も、意見の仕方も違うと思います。

●教育委員会

本当にここまでくるまでに、いろんな検討を重ねて遅れて申し訳ないのですが、今のところご案内をしているのは、9月5日に利用者等の団体などにご説明をするようにしています。そこで伺った意見と、本日も説明して、また先ほど委員さんのほうからありました意見を持ち帰り集約し、これを実施設計に映して行くのに、9月の中旬には実施設計に移行できるようにしていきたいと思っております

●会長

それと、多目的ホールにするということも非常に大事なことなのです。多目的ホールで音響なんて考えられないですよ。

今、利用者の意見を聞くって言われていますけど、9月5日にどういう団体と話をされる予定でなんですか。

●教育委員会

基本的には、公民館、勤労青少年ホーム、体育館を利用されている団体にご説明をする予定です。

●会長

なぜそういう質問をしたかということ、いろんな人に図書館はどうだと聞いたら、閉鎖される期間が長いよりは、極端な事を言ったら、今の図書館をきれいに改修して使うってこともあるのです。

あその場合は2階の書庫とかが、いろいろな制約があるのは知っています。支所の中にもエリアがありますからね、歴史的な貴重なものは、ここにあっても良いのですよね。支所の空調を、脱湿をきっちりしてしまっておけば良いわけですからね。

●委員

確か1年くらいたつと思うのですけれども、去年の今頃だと思っております。設計図面の話が出るのだろうと思って待っていたのですけれども、結局1年後に出てきたものが、わたしたちが懸念していたように、図面に対する意見が取り入れられない、変更できないものが出てきてしまったと。

この1年間の間は、いったい何をしてきたのかと思うのですけれども。いろいろ検討はされていたのでしょうか。結局、設計図面ができてきて、これでなんとかご理解お願いしますという話を今伺っているわけですから。

今から、何か意見が通るのですか。

●教育委員会

基本的には、今まで、関係部署等と協議し、いろいろ視察にも行きました。限られた中でどうやってレイアウトを組んでいくかとか。お伺いしたような意見というようなものは、当然、所管の中からも上がります。でもそれは、いろんな議論をした中で、その項目を基本構想に沿った形に何とかまとめあげて、やっと出せるような状況になったものでございます。

●委員

市庁を建て替えるようなお金があるなんて知らなかったもので、しょうがないのかなと思っていました。そんな予算があったのだったら少しはまわしていただきたいというのが、本音のところですね。

●委員

ワンフロアにするのではなく、アリーナは広く取るのなら、舞台は2階にきちんと所定の人数で、舞台を楽しめるようにする。図書館はもっと広くして、利用者が納得できるようにするって言うのは、考えなかったのですかね。

●教育委員会

基本構想に沿って、設計をしているところです。

●委員

基本構想って言うのは、わたしたちがいろいろ意見を言ったり、市民の方が意見を言ったりを踏まえての構想でしょう。

●委員

新南陽地区のというのではなくて、周南市のというね。

●会長

それが大事ですね。

●副会長

もう1つ重ねて聞きたいと思います。

(仮称) 学び・交流プラザが具体的になったことについて、旧新南陽市民として大変にうれしく思います。

せっぱ詰まってきて、いろいろな事情があったのだと思います。そのへんは皆さん分かるだろうと思います。しかしこういう案が出てきたのですから、これはこれとして認めていただきたい。

これから、わたしたちの意見がいつぐらいまでだったら、多少、新しい計画に取り入れられるかと。

さっき9月5日の利用団体への説明会、それから9月中旬に基本設計（実施設計）の予定をしているということですから、それから先の見通しもあると思いますけれども。そのあたりについて、まだ十分意見をとり入れられますよと、しっかり言ってくださいというゆとりとか余裕があるのでしょうか。

非常にありがたいと感謝しながら、市と一緒にもっと良いものを作っていきたいという希望は皆さん持っていますから、そのあたりをまたお話いただけたらと思いますが。

●教育委員会

時期的には、先ほど申しあげました9月の中旬くらいを思っております。

そして、いろんな変更につきましても、全体の面積を大幅に増やすということは、基本的にそれがすぐ事業費に当然反映されてきますので、基本構想で示した7,400㎡、30億円に沿いながら、この中でこれは要らないからここを増やすとか、ということは可能なわけです。

●会長

今のようなお話で、この後の議題もあるのですけれども。正直申しあげまして、各委員の方は、この案に対して、われわれは今まで何をやってきたのだろうか、という思いもあるのだろうと思います。

われわれの任期もあと1か月強ですか。その間に、どういう答えで要求するのか、しないのか。もうこれは、このあとの今後の運営で相談させていただきたいのですけれども。

われわれの今までやったのはどこに生きているのだろうかということをおっしゃっていただけるのだろうと思います。

これを新南陽地区に箱物を作った形にするのか、周南市の新しい将来に向けての出発のポイントにするのかという、考え方だと思いますけれどもね。

皆様方、まだおそろく言いたいことがたくさんあると思いますが、先ほど行政の方からのお答えという形で、このあと、今後の運営についての中で、われわれがどういう意見書を提出するののかも考えなければいけない。

●委員

今、市の方は9月の中旬には、もう、本格的に進めたいとおっしゃいましたけれど、それを遅らせることはできないですか。それは、スタートが遅れば完成が遅れるかもしれない。

●会長

いや、極端に言ったら、解体の行程の間は、建物の設計のほうは少し遅れたってできる

はずなのです。

●教育委員会

基本的に、建築と解体が約1年。解体の準備からかかってですね。今のところ今年度中に実施設計までということ。

●会長

全体スケジュールがあつて、それは遅れさせられないよというのは理解します。ただし、建物の設計のところまでは、その前にいろいろな準備とかあるわけですね。では、どこまでだったら建物の仕様をきっちりしてやり直すかっていう、そのスケジュールは違うでしょう。別な話になりますよね。

市長に出す意見はどういうふうに出すかは、今から相談しますけれども。

●委員

予算30億、これは、合併直前の平成14年のリーディングプロジェクトの中で、そのときに30億円だったのですね。それからもう8年も9年も経っているわけです。やっぱりそのときの物価と今は変わっているのですよ。それは、一概に言えませんけれども。

そうして行政とすれば、特例債の関係もあるし、議会の関係もあろう、市庁舎を建てなければいけないし、行政全体のいろいろな懸案があるから早くやらなければいけないというのは分かりますけれども、ある程度、地元の意見を集約してもらわないと。地域エゴを言うのではないですけども。しかし、いろいろ事情がありまして、コアプラザの整備については、熊毛地域は新しい庁舎を利用しようというのがありましたし、鹿野地域は民間の施設があったからそれを利用したと。われわれが一番遅れているわけですよ。

一応それを考慮して、短期間なら短期間でいいですから、先ほど言われたように、公民館利用者、体育館利用者、社会文化ホール利用者とか、そういう方の意見も聞いてもらわなければいけないし、もう一つは、コミュニティ団体にもしなければいけないと思うわけです。

1ページ目のこの駐車場、左側、図が書いてありますけども、この駐車場の上下のところに空白地があります。これは家が建っているのですけれども、これらについては、去年7月から、わたしは富田の東西のコミュニティの審議に出て、幅広く合理的に使うのであれば、土地の買収については、行政の方で難しいのであればコミュニティの方で手伝いをしますよ、という声が出たと聞かれていると思うのです。

そういうことが伝わっているかどうか、わたし疑問なのです。それは、コミュニティで話をしてもらえれば、市の言い分はおそらく承認されると思います。

それでも、できる、できないは別にして、やはりそういう要望事項については、努力してもらいたいと思うのです。

意見を聞けば難しい意見があるかも知れないけれども、もう本当に仕方がないのなら誠意を見せてですね、ただ、お願いします、ご理解くださいだけではいけない。もっと知恵を出した説明で、皆に納得してもらおうようにしなければ、一応ここで皆がある意味では、

意見を先に出さなければいけない。

●会長

それと、情報を教えて欲しいのですけれども。今、景気の動向の中でね、国会や国の方で合併特例債の延期の話が出ていますよね、あれは今どういう状態なのですか。

●教育委員会

今、合併特例債5年延長というお話のことだと思いますけれども。まだ具体的に実施決定としておりてきている訳ではございませんけれども。

やはり対象になるのは、被災地の東北5県、4県ですか、そこではなかろうかというような考えのようでございます。まだ確定ではございません。

●会長

ほかにございませんでしょうか。今日、いろいろご質問してもおそらく答えが出てこない段階だろうと思いますので。それでは（仮称）学び・交流プラザにつきましては、これで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(2)今後の運営について

●会長

それでは、今後われわれがどういう意見をするのか、われわれとしても、来月半ばまでに、意見は出そうと思います。

どういう形でまとめて良いのか。

まず1つは、さっき申し上げましたように、設計に関してのスケジュールというのを、われわれの次の会議を開くまでには、市のほうからお返事いただきたいわけです。トータルスケジュールでね。それは積み上げていったスケジュールで、いろんなことの要望をいつまでに出せば、設計に反映できるかっていうのは、工事の日程と作業とは別な問題がありますからね。それは、ぜひ事務局のほうで至急調整していただきたい。

●事務局

本日お示ししている内容にいたしましても、当初は5月ぎりぎりでない間に合わない、というのが今日になったわけですから、後に押しているのは事実です。

ただ、どれだけ余裕があるかという話になると、非常に余裕がないと聞いております。先ほど教育委員会がお話しいたしましたように、9月中旬には、今お示ししている基本設計から実施設計に移らないと日程的に厳しいと聞いてはおります。

ただ、会長さんのほうからまださらに伸ばせるのではないかというご意見だと思うので、再度確認はさせていただきます。

●会長

それだったら、それなりの意見をせざるを得ないわけですね。皆さんとご相談して。だから、9月の上旬っていったら、後1回素案を作って、それでご相談をするということにせざるを得ないですね。

●事務局

基本的には、最終的に合併特例債でやっていかなければならない。そして非常に教育委員会のほうも苦労しまして、途中で事業費が膨らんだ時期もありました。パブリックコメントをいただく中で、要望にあわせながら、いろいろな角度から検討してきたのも事実です。

そういった中で、最終的には、今、当初お示しをしている7,400㎡、30億円という枠の中でという方針が出ましたので、その枠の中で基本的には建設に向かって進めていかなければいけないと思っております。

それと、今の合併特例債を前提とした事業だけに、この時期が遅れると建設そのものが危うくなっていくことをわたくしは心配しております。双方考え合わせますと、基本的にはこの枠の中でご意見をいただくという形にならざるを得ないのかなと思っております。

●副会長

去年の8月31日の意見と、10月の前市長の回答からみたら、非常に残念に思います。しかし、こればかりこだわってやると前に行きませんので、大変不満はありますが、今日の説明について少しは理解したということで、それにわれわれの意見をどれだけ入れられるかというのを、これから考えていくのが大事なことはないかと思っております。

●会長

そうですね。来月半ばだと、われわれの過去の答申とか、委員から出た意見が、非常に後退しているという意見にならざるを得ないと思っておりますよ。失礼かもしれませんが。

わたしがこのなかで一番危惧しているのは、ホールの機能がなくなったわけです。いわゆる多目的ホールになったわけね。今までのホールが。そうしたら、新南陽ふれあいセンターのほうが多目的ホールとしては広いわけです。

そういうことを、なぜ、あれだけ意見書に出していたのに、事前にご相談がなかったのかなということを意見せざるを得ないのかなと思っております。

●委員

わたしは少なくとも、もう2回くらいですね、9月5日前後に開いてもらって、設計職員も連れてきてから、詳しく説明をいただきたい。

●会長

結局、少しタイトですけれどもね、市長に説明を受ける会を開いて、過去のいきさつを踏まえて答えを出さざるを得ないと思うのです。

●副会長

かなり時間も経っていますから、今後具体的にどうするかという話をしなければ。前に行きませんからね。

●会長

それで選択の中の重要度が何なのか。わたしはやっぱりアリーナが最重要だと思うのです。あの利用率等々を見ていたら。

●副会長

だから、そのあたりの要望が入られるチャンスがあるかどうかというのが、一番大事なことですね。まだ、他にもたくさんありましたよね。今日、意見を集約して、市長のほうへ持っていくというのが可能かどうかと。

●会長

アリーナなんかの床の仕様なんかも、説明してくれなければ困るわけですね。

●事務局

建築部門の担当課長に、こちらのほうから話してみましよう。

●会長

はい。そうしないと。

●副会長

さしあたって、設計の担当者と市長に考えを述べてもらう、そういう機会が設けられるかどうかですね。

●会長

木村新市長も一生懸命勉強中で、路線変更をやっておられるじゃないですか。

●事務局

市長のほうには、今日の内容は話します。できたら考えを話してくださいという話もします。

●会長

ですから、皆さんにご相談なのですからね、今、言った意見交換なり、説明をもっと受ける会を持ったほうが、わたしも良いと思いますので、全員が出る日程をそろえる必要は無いと思うのですよ。だから、事務局のほうで、こういう協議で時間がこうなりましたからという連絡をしていただいて、出られる方だけでも意見交換をやったほうが良いと思いますけれどもね。

●副会長

だから、教育委員会ばかりせめても、大変胸のうちは苦しいのでしょから。もっと上のほうに、聞いてくれよという機会も欲しいですね。教育委員会も大変だと思う。

●会長

そうですね。市長選があつたり、教育長が変わつたり。それは大変だったと思いますけれどもね。

●会長

皆さん、今後の運営については、できるだけ早い時期にまとめるということによろしゅうございますか。

●委員一同

はい。

●事務局

次回は、ご要望のありました設計の詳細が分かる技術担当職員も呼びたいと思っています。

●会長

はい。そういうことでお願いしたいと思います。

どうもご苦勞様でした。

8 閉 会